

2月の土曜日4日・18日・25日は住基カード発行窓口を開設

確定申告時期に合わせて土曜日に住基カード発行窓口を開設します。この機会にぜひ住基カードを取得し、e-Tax(税の電子申告)をご利用ください。

日時 2月4日・18日・25日 午前8時30分～午後4時30分 ※すべて土曜日。11日は除く
場所 市役所1階総合窓口センター

業務内容/手数料 ▼住基カードの取得/無料
▼e-Taxなどが利用できる公的個人認証サービス/500円 ▼印鑑登録/300円
※他の業務は受付できません。

◎申請者本人がお越しの上、運転免許証などの公的機関が発行した写真付身分証明書と健康保険証をお持ちいただくこと即日交付できます。印鑑登録している人は、印鑑登録証(赤色の手帳)もお持ちください。

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440

平成24年度「公共下水道受益者負担の賦課対象区域」を定めました

賦課対象区域 桜ヶ丘、平尾、中町、本町、木屋町、元町、榊町、朝日町、蔵持町里・芝出、桔梗が丘2・3・5・6・7番町、桔梗が丘西6番町、の一部

☎ 上下水道部 営業室 ☎ 63-4111

「売却済」とした物件を再度、先着順で販売します

市ホームページなどで「売却済」の案内をした下記物件は、購入者の都合により契約を解除しましたので、再度、先着順販売の受付を開始します。

対象物件 希中央5番町112番 宅地 388.62㎡

販売価格 1,293万円

申込開始日時 1月16日(月)午前8時30分～

◎詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、市役所4階市街地整備室へ

☎ 市街地整備室 ☎ 63-7784

「街角の年金相談センター津(オフィス)」が開設されました

日本年金機構からの委託を受け、全国社会保険労務士連合会が、面談による無料年金相談(要予約)を行っています。

相談時間 月曜～金曜日午前9時～午後4時
予約受付は、午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

場所 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル1階
相談業務内容 ▼年金給付に関する請求や年金受給者の各種変更手続き

▼振込通知書などの再交付の受付(後日送付)
▼各種通知に関する問い合わせなど

申込 相談希望日の1ヵ月前から直接または電話で問い合わせ先へ

☎ 街角の年金相談センター津(オフィス) ☎ 059-264-7700

家屋を取り壊したときは届け出を忘れずに

家屋の全部または一部を取り壊した(滅失した)ときは「家屋滅失届」を、市役所1階課税室へ提出してください(印鑑が必要です)。

届け出がない場合は、平成24年度も固定資産税が引き続き課税されることがあります。新築・増改築や土地の現況が変わったときも、ご連絡ください。

☎ 課税室 ☎ 63-7437

求職者対象の初心者向け「無料パソコン講座」受講者募集

日時 ①2月開催 2月6日(月)～22日(水)、

②3月開催 3月5日(月)～21日(水)の月・水・金曜日(各8日間) 午前9時30分～正午

場所 上野ふれあいプラザ3階(伊賀市上野中町)

内容 ワード、エクセル、パワーポイント

対象 15～39歳の求職中の人(現在非正規雇用で転職希望者も可)

定員 各8人 ※応募者多数のときは抽選

参加費 無料(テキストも無料)

申込 ①は1月31日(木)、②は2月28日(木)までに電話で問い合わせ先へ

◎事前に、いが若者サポートステーションへの登録が必要です。事前説明会は2月1日(木)、2月29日(木)午後2時から開催

☎ いが若者サポートステーション ☎ 22-0039

離乳食の進め方や試食
生後5ヵ月からの離乳食教室

日	2月1日(水)	場	保健センター
時	午後2時～3時30分	所	(朝日町)

◎健康支援室(☎63-6970)へ要予約

「新規就農の相談」を行っています

相談は、伊賀地区指導農業士会の会員や、伊賀地区農村女性アドバイザー、JA伊賀南部、三重県農政普及室の職員などがお応えします。

場所 市役所4階農業支援センター(農林振興室内)

申込 事前に電話で問い合わせ先へ

☎ 農業支援センター ☎ 63-7625

アドバンスコープADSホール 催物

■ 第2回 名張子ども伝統芸能祭り

日時 2月5日(月) 午後1時30分～4時

◎入場無料

☎ 文化生涯学習室 ☎ 63-7892

■ 第10回 ふれあい芸能フェスティバル

日時 2月12日(月) 午前9時30分～午後5時

◎入場無料

☎ ふれあい芸能フェスティバル実行委員会(野々口) ☎ 64-7784

■ 常盤好

ピアノリサイタル 彩り～奏であう仲間

日時 2月19日(日) 午後2時～4時

入場料 1,500円

☎ 常盤 ☎ 090-5619-5694

■ 第11回 大人たちのdoki dokiコンサート

日時 2月26日(日) 午後1時～4時10分

◎入場無料

☎ アドバンスコープADSホール ☎ 64-3478

年金通信

国民年金や厚生年金の老齢年金などを受給されている皆さんへ

■ 「平成23年分 公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

国民年金・厚生年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になっています。

そのため、日本年金機構は、年金を支払う際に所得税の源泉徴収を行い、老齢年金などの受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成し、1月31日(木)までに送付する予定です。

2つ以上の年金を受けている人や、年金のほかに給与所得などがある人は確定申告の際、源泉徴収票の添付が必要になりますので、大切に保管してください。

なお、障害年金や遺族年金については課税対象とならないので源泉徴収票は送付されません。

■ 確定申告の際には控除証明書を忘れずに

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となります。

このため、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(はがき)」が、日本年金機構本部から昨年11月上旬に送付されています。確定申告の際には、必ずこの証明書や領収書などを添付してください(昨年10月1日から12月31日までに、はじめて保険料の納付があった人は、2月上旬に控除証明書を発送)。確定申告を提出するまでに、この証明書が届かないときは、津年金事務所(☎059-228-9188)へ(お問い合わせには、基礎年金番号が必要です)。

▼ 源泉徴収票のお問い合わせ ☎0570-05-1165 (IP電話などの人は☎03-6700-1165)

▼ 控除証明書のお問い合わせ ☎0570-070-117 (IP電話などの人は☎03-6700-1130)

※ 控除証明書のお問い合わせ電話番号がつながるのは3月15日(木)までとなります。

★★★★★★ 年金相談をご利用ください ★★★★★★

日時 2月14日(水)・28日(水)午前10時～午後3時(受付は午後2時45分まで)

場所 産業振興センターアスピア(南町) ☎ 保険年金室 ☎ 63-7445